

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

第1編 共通編

ページ	条	誤	正
P1-188	5-3-1-5	<p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果で無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>なお、海水または潮風の影響を受ける地域において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合((3)の対策をとったものは除く)には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置を講ずることが望ましい。</p> <p>注) 試験方法は、J IS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」、J IS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」による。</p>	<p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果で無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>なお、海水または潮風の影響を受ける地域において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合((3)の対策をとったものは除く)には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置を講ずることが望ましい。</p> <p>注) 試験方法は、J IS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）方法（化学法）注）、またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験 J IS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）による。</p>
P1-190	5-3-1-5 -9-3)	<p>(5) 調査結果の評価 調査結果の評価にあたっては、下記の「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考すること。</p> <p>「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」</p> <p>【原因の推定方法】</p> <p>原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。</p> <p>ひび割れの発生パターン（発生時期、規則性、形態）・コンクリート変形要因（収縮性、膨張性、その他）・配合（富配合、貧配合）・気象条件（気温、湿度）を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】</p> <p>補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている（表-1）。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」に示されている（図-1）。</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひび割れは、すべてが問題となるひび割れではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひび割れ（図-1参照）に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひび割れであるが、機能上何ら問題はない。</p> <p>(5) 調査結果の評価 調査結果の評価にあたっては、下記の「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考すること。</p> <p>「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」</p> <p>【原因の推定方法】</p> <p>原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。</p> <p>ひび割れの発生パターン（発生時期、規則性、形態）・コンクリート変形要因（収縮性、膨張性、その他）・配合（富配合、貧配合）・気象条件（気温、湿度）を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】</p> <p>補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている（表-1）。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」に示されている（解説図4-2-1）。</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひび割れは、すべてが問題となるひび割れではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひび割れ（図-1参照）に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひび割れであるが、機能上何ら問題はない。</p>	<p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果で無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>なお、海水または潮風の影響を受ける地域において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合((3)の対策をとったものは除く)には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置を講ずることが望ましい。</p> <p>注) 試験方法は、J IS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）方法（化学法）注）、またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験 J IS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）またはJ IS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）による。</p>

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

第1編 共通編

誤

正

ページ

条

P1-195

5-3-2

表5-1 配合表

NO	種別	コンクリート呼び強度 N/mm ²	スランプ cm	粗骨材の 量(kg)	セメントの 量(kg)	単位セメント 量(kg)	空気量 [%]	JIS規格 の基準	摘要
1	PC橋桁・PC桁間コンクリート・合成床版・P Cホーロースラブの間隔	普通	30	8	25	N	-	4.5	○
2	PCスラブ桁の間隔	普通	24	8	25	N	-	4.5	○
3	PCボスティン主桁	普通	40	8	25	H	-	4.5	○
4	非合成床版、RC床版(筋筋コンクリート)・側溝	普通	24	8	25	N	-	4.5	○
5	場所打抜 水中:ベント板	普通	30	15	25	B.B.	350以上	4.5	○
6	場所打抜 大気中:深溝工	普通	24	8	25	B.B.	-	4.5	○
7	トンネル覆工用(機械打設)	普通	18	15	40	B.B.	-	4.5	○
8	トンネル施工用(インバート打設)	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
9	<・張 (筋筋コンクリート)水門・排水機場・(上屋を除 <・張 (筋筋コンクリート)橋台・橋脚・函渠類・鉄筋コ ンクリート・擁壁・縫合・縫合・縫合	普通	21	8	25	B.B.	-	4.5	○
10	河川護岸及び砂防護岸に使用する石積(張)鋼裏込	普通	24	8	25	B.B.	-	4.5	○
11	河川護岸及び砂防護岸に使用する石積(張)鋼裏込	普通	18	8	25	B.B.	-	4.5	○
12	砂防護岸に使用する石積(張)鋼裏込	普通	21	8	25	B.B.	-	4.5	○
13	厚6cm未満の側溝・集水井・石積(張)・鋼裏込・ 管渠	普通	18	8	25	B.B.	-	4.5	○
14	重力擁壁・モタレ用擁壁	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
15	石積基礎・ストンガード・標識及び照明灯・基礎・ 厚16cm以上の側溝等	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
16	重力式橋台	普通	21	8	40	B.B.	-	4.5	○
17	重力式擁壁	普通	21	8	40	B.B.	-	4.5	○
18	捨てコンクリート	普通	-	-	B.B.	170以上	4.5	-	○
19	セメントコンクリート舗装	普通	-	-	B.B.	-	4.5	○	気象作用の強 い所
20	(河川)護岸基礎・根固プロック・護岸コンクリー ト・張・(平場)・根固筋	普通	18	5	40	B.B.	-	4.5	○
21	(河川)護岸コンクリート張(法面)	普通	18	3	40	B.B.	-	4.5	○
22	(河川)護岸基礎・根固プロック・護岸コンクリー ト・張(平場)	普通	21	5	40	B.B.	-	4.5	○
23	(河川)護岸コンクリート張(法面)	普通	21	3	40	B.B.	-	4.5	○
24	(河川)・海岸護岸均しコンクリート	普通	-	3	25	B.B.	170以上	-	-
25	(海岸)波返し・表法張・基礎	普通	24	8	40	B.B.	-	4.5	○
26	(海岸)鉄筋コンクリート・側溝	普通	24	8	25	B.B.	-	4.5	○
27	(海岸)無筋コンクリート・側溝	普通	24	8	40	B.B.	-	4.5	○
28	(海岸)根固プロック10t以上(*12)	普通	24	5	40	B.B.	-	4.5	○
29	砂防玉副ダム・側溝(砂防10t以上の根固プロ ック)	普通	18	5	40	B.B.	-	4.5	○
30	砂防玉副ダム・側溝(砂防10t以上の根固プロ ック)	普通	21	5	40	B.B.	-	4.5	○
31	治山ダム・簡詰(無筋)	普通	18	5.8	40	B.B.	-	4.5	○
32	(砂防)堤冠(膠石コンクリート)	普通	24	5	40	B.B.	-	4.5	○
33	(砂防)堤冠(富配合コンクリート)	普通	-	5	40	B.B.	-	4.5	○
34	(砂防)漏路工・護岸・(砂防)10t未満根固プロッ ク	普通	18	5	40	B.B.	-	4.5	○
35	(砂防)砂防ダム・束固工・護岸・(砂防)10t未満 根固プロック	普通	21	5	40	B.B.	-	4.5	○
36	(砂防)堤冠(膠石コンクリート)	普通	-	-	40	B.B.	600以上	-	-
37	(砂防)堤冠(富配合コンクリート)	普通	-	5	40	B.B.	300以上	(4.0)	-
38	型アーチ・斜張橋の橋脚・セリラーフロップ・ 橋上部子・その他海岸保全施設	普通	24	8.12.15	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
39	(港湾)係船構造工・胸壁・側溝・防波堤上部工、 床板	鉄筋	24	8.12	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
40	(港湾)栓え壁上部工・栓え壁	鉄筋	24	8.12.15	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
41	クーリング波上部工・栓え壁・本体フロッ ク・側溝・その他海岸保全施設	無筋	18	8.12	40	B.B.	-	4.5	○
42	(港湾)袋詰コンクリート	無筋	18	8.12	40	B.B.	-	4.5	○
43	(港湾)異形フロック(消波・被覆)35t未満	無筋	18	8.12	40	B.B.	-	4.5	○
44	(港湾)異形フロック(消波・被覆)35t～50t	無筋	21	8.12	40	B.B.	-	4.5	○
45	(港湾)係船柱起訴(杭式)	鉄筋	24	8.12.15	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
46	(港湾)エプロン舗装	無筋	曲げ4.5	2.5.6.5	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
47	(港湾)エプロン舗装	無筋	18	5	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
48	(港湾)係船直柱基礎(重方式)・擁壁・暗渠・控え 壁	無筋	18	8.12	40	B.B.	-	4.5	○
49	(港湾)中詰コンクリート・中詰・プロック	無筋	18	8	20.25.40	B.B.	-	4.5	○
50	(港湾)水中コンクリート	無筋	30	15	40	B.B.	370以上	4.5	○

NO	種別	コンクリート呼び強度 N/mm ²	スランプ cm	粗骨材の 量(kg)	セメントの 量(kg)	単位セメント 量(kg)	空気量 [%]	JIS規格 の基準	摘要
1	PC橋桁・PC桁間コンクリート・合成床版・P Cホーロースラブの間隔	普通	30	8	25	N	-	4.5	○
2	PCスラブ桁の間隔	普通	24	8	25	N	-	4.5	○
3	PCボスティン主桁	普通	40	8	25	H	-	4.5	○
4	非合成床版、RC床版(筋筋コンクリート)・側溝	普通	24	8	25	N	-	4.5	○
5	場所打抜 水中:リバース杭	普通	30	15	25	B.B.	350以上	4.5	○
6	場所打抜 大気中:深溝工	普通	24	8	25	B.B.	-	4.5	○
7	トンネル覆工用(機械打設)	普通	18	15	40	B.B.	-	4.5	○
8	トンネル施工用(インバート打設)	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
9	<・張 (筋筋コンクリート)水門・排水機場・(上屋を除 <・張 (筋筋コンクリート)橋台・橋脚・函渠類・鉄筋コ ンクリート・擁壁・縫合・縫合・縫合	普通	21	8	25	B.B.	-	4.5	○
10	(筋筋コンクリート)橋台・橋脚・函渠類・鉄筋コ ンクリート・擁壁・縫合・縫合	普通	24	8	25	B.B.	-	4.5	○
11	河川護岸及び砂防護岸に使用する石積(張)鋼裏込	普通	18	8	25	B.B.	-	4.5	○
12	砂防護岸に使用する石積(張)鋼裏込	普通	21	8	25	B.B.	-	4.5	○
13	厚6cm未満の側溝・集水井・石積(張)・鋼裏込・ 管渠	普通	18	8	25	B.B.	-	4.5	○
14	重力擁壁・モタレ用擁壁	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
15	石積基礎・ストンガード・標識及び照明灯・基礎・ 厚16cm以上の側溝等	普通	18	8	40	B.B.	-	4.5	○
16	重力式橋台	普通	21	8	40	B.B.	-	4.5	○
17	重力式擁壁	普通	21	8	40	B.B.	-	4.5	○
18	捨てコンクリート	普通	-	-	B.B.	170以上	4.5	-	○
19	セメントコンクリート舗装	普通	-	-	B.B.	-	4.5	○	気象作用の強 い所
20	(河川)護岸基礎・根固プロック・護岸コンクリー ト・張・(平場)・根固筋	普通	18	5	40	B.B.	-	4.5	○
21	(河川)護岸コンクリート張(法面)	普通	18	3	40	B.B.	-	4.5	○
22	(河川)護岸基礎・根固・根固筋・護岸コンクリー ト・張(平場)	普通	21	5	40	B.B.	-	4.5	○
23	(河川)護岸コンクリート張(法面)	普通	21	3	40	B.B.	-	4.5	○
24	(河川)・海岸護岸均しコンクリート	普通	-	3	25	B.B.	170以上	-	-
25	(海岸)波返し・表法張・基礎	普通	24	8	40	B.B.	-</		

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

第1編 共通編
ページ 条

誤

正

P1-196

- 注1) 粗骨材の最大寸法25mm及び30mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合にのみ20mm及び40mmとすることができる。
- 2) 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、標準とする。
- 3) セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメントB種を示している。
- 4) コンクリートの打ち込み後、初期材齢で波浪の衝撃、冠水のおそれがある場合や寒冷期に施工する場合などでは、特性値を24N/mm²としてよい。
- 5) 大型の異形ブロックにおいては、特性値の割り増しを行ってよい。たとえば35t型から50t型では20.6N/mm²、それを超えるものについては適宜検討する。
- 6) 桟橋上部工は除く。
- 7) 農林水産省農村振興局が所管する事業において、均しコンクリートは「18-8-25」を標準とする。
- 8) (港湾)とは、港湾、漁港区域内の港湾、漁港、海岸工事を指す。(海岸)とは、港湾、漁港区域外の海岸工事を指す。
- 9) (*9) 粗骨材の最大寸法は、碎石を使用する場合は20mm、砂利を使用する場合は25mmとする。なお、粗骨材は鉄筋の間隔及び部材の厚さに支障のない限り、できるだけ大きいものを用いるものとする。
- 10) (*10) ケーソン蓋は、プレキャスト蓋も含む。
- 11) (*11) 舗装厚が10cmの場合は25mm(碎石の場合20mm)とする。
- 12) (*12) (海岸)根固めブロック10t未満については、20(河川)根固めブロックを準用するものとする。

P1-196

- 注1) 粗骨材の最大寸法25mm及び80mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合にのみ20mm及び40mmとすることができる。
- 2) 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、標準とする。
- 3) セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメントB種を示している。
- 4) コンクリートの打ち込み後、初期材齢で波浪の衝撃、冠水のおそれがある場合や寒冷期に施工する場合などでは、特性値を24N/mm²としてよい。
- 5) 大型の異形ブロックにおいては、特性値の割り増しを行ってよい。たとえば35t型から50t型では20.6N/mm²、それを超えるものについては適宜検討する。
- 6) 桟橋上部工は除く。
- 7) 農林水産省農村振興局が所管する事業において、均しコンクリートは「18-8-25」を標準とする。
- 8) (港湾)とは、港湾、漁港区域内の港湾、漁港、海岸工事を指す。(海岸)とは、港湾、漁港区域外の海岸工事を指す。
- 9) (*9) 粗骨材の最大寸法は、碎石を使用する場合は20mm、砂利を使用する場合は25mmとする。なお、粗骨材は鉄筋の間隔及び部材の厚さに支障のない限り、できるだけ大きいものを用いるものとする。
- 10) (*10) ケーソン蓋は、プレキャスト蓋も含む。
- 11) (*11) 舗装厚が10cmの場合は25mm(碎石の場合20mm)とする。
- 12) (*12) (海岸)根固めブロック10t未満については、20(河川)根固めブロックを準用するものとする。

5-5-3

5-3-3 配合

1. 請負者は、コンクリートの配合において、構造物の安全性を確保するために必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密度及び作業に適するワーカービリティーをもつ範囲内で単位水量を少なくするよう定めなければならない。
2. 請負者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表5-2の示方配合表を作成し、その資料により監督員の確認を得なければならない。ただし、すでに使用実績があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、他工事の配合表によることができるものとする。

5-3-3 配合 (現場練りコンクリート)

1. 請負者は、コンクリートの配合において、構造物の安全性を確保するために必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密度及び作業に適するワーカービリティーをもつ範囲内で単位水量を少なくするよう定めなければならない。
2. 請負者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表5-2の示方配合表を作成し、その資料により監督員の確認を得なければならない。ただし、すでに使用実績があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、他工事の配合表によることができるものとする。

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

出来形管理基準及び規格値 第6編 道路編

B146

ページ 条

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
	林道	一般舗装工			下層路盤工	基準高▽	-50
	林道	一般舗装工			厚さ	さ	-45
	林道	一般舗装工			幅	さ	-50
	林道	粒度調整路盤工			厚さ	さ	-30
	林道	一般舗装工			幅	さ	-50
	林道	セメント(石灰)安定処理工			厚さ	さ	-30
	林道	一般舗装工			幅	さ	-50
	林道	瀝青安定処理路盤工			厚さ	さ	-30
	林道	一般舗装工			幅	さ	-50
	林道	アスファルト舗装工			厚さ	さ	-20
	林道	アスファルト舗装工			幅	さ	-50
	林道	平坦性			3mプロファイルメータ 長読式(足付き) 1.75mm以下(σ)	基準高▽	-2.4mm以下(σ)
	林道	コンクリート舗装工	基準高▽	±50			
	林道	厚さ	さ	-10			
	林道	幅	さ	-25			
	林道	一般舗装工	一般舗装工	一般舗装工	下層路盤工	基準高▽	±50
	林道	一般舗装工	一般舗装工	一般舗装工	厚さ	さ	-45
	林道	一般舗装工	一般舗装工	一般舗装工	幅	さ	-50
	林道	粒度調整路盤工			厚さ	さ	-30
	林道	セメント(石灰)安定処理工			幅	さ	-50
	林道	瀝青安定処理路盤工			厚さ	さ	-20
	林道	アスファルト舗装工			幅	さ	-50
	林道	アスファルト舗装工			厚さ	さ	-9
	林道	平坦性			3mプロファイルメータ 長読式(足付き) 1.75mm以下(σ)	基準高▽	-2.4mm以下(σ)
	林道	コンクリート舗装工	基準高▽	±50			
	林道	厚さ	さ	-10			
	林道	幅	さ	-25			

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

1 浚渫、床掘り、埋立及び裏埋め

編	章	節	条	枝番	工種	管 理 項 目	測 定 方 法	測 定 密 度	測 定 単 位	結 果 の 整 理 法	許 容 範 囲	備 考
11 港 湾 ・ 漁 港 編	1 浚 渫 及 び 床 堀	2 施工	1) 浚渫(土砂)	水深 (底面) (法面)	による。	による。		10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による	+ ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。	
					○検測方法による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による			
				2) 浚渫(岩盤)	による。	による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による			
					による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による			
			3) 床掘り	水深 (底面) (法面)	による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	± 30cm 又はに○による	断面図は監督員が指示したとき作成し提出		
					による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外測 2cm (法面に直角) 内側 30cm (法面に直角) 又は○による。			
11 港 湾 ・ 漁 港 編	13 埋 立 及 び 裏 埋	3 施工	4) 埋立 裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定。	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	1cm	平面図に実測値を記入し提出	○による。	変化点は測定する。		
				地盤高 (水中部)		測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	○による。	変化点は測定する。		

※○ : 図面及び特記仕様書

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

1 浚渫、床掘り、埋立及び裏埋め

編	章	節	条	枝番	工種	管 理 項 目	測 定 方 法	測 定 密 度	測 定 単 位	結 果 の 整 理 法	許 容 範 囲	備 考
11 港 湾 ・ 漁 港 編	1 浚 渫 及 び 床 堀	2 施工	1) 浚渫(土砂)	水深 (底面)	による。	による。		10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による	+ ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。	
				水深 (法面)	○検測方法による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による			
				2) 浚渫(岩盤)	水深 (底面)	による。	による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による		
			3) 床掘り	水深 (底面)	による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	+ 0 - 規定しない 又はに○による	± 30cm 又はに○による	断面図は監督員が指示したとき作成し提出	
					による。	測線間隔は○による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外測 2m (法面に直角) 内側 30cm (法面に直角) 又は○による。			
			4) 埋立 裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定。	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	1cm	平面図に実測値を記入し提出	○による。	変化点は測定する。		
				地盤高 (水中部)		測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	○による。	変化点は測定する。		

※○ : 図面及び特記仕様書

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

添付資料

ページ

条

誤

P508

4.

三重県建設副産物処理基準

正

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生碎石 (RC-40) の品質規格

- (1) 修正CBR 30%以上
- (2) 塑性指数 6以下
- (3) すりへり減量 50%以下
- (4) 粒度範囲

ふるい目の開き (mm)	粒度の範囲 (%)
5 3	1 0 0
3 7 . 5	9 5 ~ 1 0 0
1 9	5 0 ~ 8 0
4 . 7 5	1 5 ~ 4 0
2 . 3 6	5 ~ 2 5

ふるい目の開き (mm)	粒度の範囲 (%)
5 3	1 0 0
3 7 . 5	9 5 ~ 1 0 0
1 9	5 0 ~ 8 0
4 . 7 5	1 5 ~ 4 0
2 . 3 6	5 ~ 2 5

[注] 再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解碎されたままの見かけの骨材粒度を使用する。

[注] 再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解碎されたままの見かけの骨材粒度を使用する。

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

添付資料

ページ 条

24.「土木コンクリート構造物の品質確保について」
誤

P599

(別添)

ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項

【原因の推定方法】

原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。ひび割れの発生パターン(発生時期、規則性、形態)・コンクリート変形要因(収縮性、膨脹性、その他)・配合(富配合・貧配合)・気象条件(気温、湿度)を総合的に判断して、原因を推定することができる。

また、「コンクリート標準示方書「維持管理編」」(土木学会)においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。

(別添)

ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項

【原因の推定方法】

原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。ひび割れの発生パターン(発生時期、規則性、形態)・コンクリート変形要因(収縮性、膨脹性、その他)・配合(富配合・貧配合)・気象条件(気温、湿度)を総合的に判断して、原因を推定することができる。

また、「コンクリート標準示方書「維持管理編」」(土木学会)においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。

【判断基準】

補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている(表-1)。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書「維持管理編」」に示されている。(図-1)。

実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひびわれは、すべてが問題となるひびわれではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひびわれ(図-1参照)に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひびわれであるが、機能上何ら問題は無い。

【判断基準】

補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている(表-1)。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書「維持管理編」」に示されている。(解説図4.2.1)

実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひびわれは、すべてが問題となるひびわれではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひびわれ(図-1参照)に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひびわれであるが、機能上何ら問題は無い。